

## (別表 1)

## にちにちそうみはら利用料金表

○介護予防・日常生活支援サービス事業（通所型サービス）の方の利用料金

## (1) 介護サービス基本単位

区分	負担金（単位／回）
要支援1・事業対象者	436／回（月4回まで）
要支援2・事業対象者	447／回（月8回まで）

※規定の回数を超えてご利用の場合は1回、1,000円のご利用料金となります。

## (2) 加算対象料金

項目	負担金（単位／月）
① 科学的介護推進体制加算1	40／月
② 介護職員処遇改善加算1	当該月の総単位数にサービス別加算率（5.9%）を乗じた単位数で算出します。
③ 介護職員等特定処遇改善加算2	当該月の総単位数にサービス別加算率（1.0%）を乗じた単位数で算出します。
④ 介護職員等ベースアップ等支援加算	当該月の総単位数にサービス別加算率（1.1%）を乗じた単位数で算出します。

※（1）と（2）の合計単位数に大田原市は地域区分7級地に該当しますので10.14を乗じた金額となります。

※個人負担額は大田原市の「介護保険負担割合証」による自己負担割合に応じた額となります。

## (3) その他の料金

項目	円／回
食費	600円／回
おやつ代	20円／回
洗濯代	150円／回
レクリエーション・行事代	実費
オムツ類代	実費

(1) (2) (3) の合計がご利用料金となります。

## (4) キャンセル料

ご利用日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出があった場合、キャンセル料として下記の料金をお支払い頂く場合があります。但しご利用者様の体調不良など止むを得ないご事情の場合はこの限りではありません。

利用予定日の前日までに申出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申出がなかった場合	620円（おやつ代含む）

(別表 2)

## にちにちそうみはら利用料金表

○要介護認定を受けられている方。(要介護 1 から 5 の方) の利用料金  
当事業所のサービス提供時間は 7 時間以上 8 時間未満です。

### (1) 介護サービス基本単位

区分	負担金 (単位/回)
要介護 1	753
要介護 2	890
要介護 3	1,032
要介護 4	1,172
要介護 5	1,312

### (2) 加算・減算対象料金

項目	負担金 (単位/回・月)
①入浴加算 I	40/回
②科学的介護推進体制加算 1	40/月
③介護職員処遇改善加算 I	当該月の総単位数にサービス別加算率 (5.9%) を乗じた単位数で算出します。
④介護職員等特定処遇改善加算 II	当該月の総単位数にサービス別加算率 (1.0%) を乗じた単位数で算出します。
⑤介護職員等ベースアップ等支援加算	当該月の総単位数にサービス別加算率 (1.1%) を乗じた単位数で算出します。
⑥送迎減算	当事業所で送迎を行わなかった場合片道 47 単位減算となります。

※ (1) と (2) の合計単位数に大田原市は地域区分 7 級地に該当しますので 10.14 を乗じた金額となります。

※個人負担額は大田原市の「介護保険負担割合証」による自己負担割合に応じた額となります。

### その他の料金

項目	負担金 (円/回)
食費	600 円/回
おやつ代	20 円/回
洗濯代	150 円/回
レクリエーション・行事代	実費
オムツ類代	実費

(1) (2) (3) の合計がご利用料金となります。

### (4) キャンセル料

ご利用日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出があった場合、キャンセル料として下記の料金をお支払い頂く場合があります。但しご利用者様の体調不良など止むを得ないご事情の場合はこの限りではありません。

利用予定日の前日までに申出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申出がなかった場合	620 円 (おやつ代含む)